

産後ケア事業 ってなあに？



旭市では、産後ケア事業を実施しています。

産後ケア事業って聞いたことあるけど、何をしてもらえるの？
自分は利用できるのかな？そんな皆さんの疑問にお答えいたします。

誰が利用

できるの？

- ・旭市に住所がある
産後1年以内のお母さんと
赤ちゃんが対象です。
- ・初めての出産でも、第2子
以降の出産でも利用でき
ます。



どんな時に

利用するの？

- ・授乳がうまくいかない
- ・赤ちゃんのお世話が不安
- ・お母さんの体調（腰痛、
尿漏れ、寝不足等）の
相談をしたい

など

誰がケア

してくれるの？

助産師や看護師など、専門
的な知識を持った方が対応
してくれます。



その他

どんなタイプが あるの？

宿泊型・通所型・訪問型の
3つのタイプがあります。
*各施設・各タイプで利用対象等が異
なります
旭市が契約をしている、病院
や事業所で利用可能です。

お金はかかる？

何回使えるの？

- ・自己負担の有無は、課税
状況等で決まります。
- ・利用のタイプや施設によ
って、費用が異なります。
- ・1回の出産につき、
「最大7回」 利用できます。



Q：民間の産後ケアと産後ケア事業の違いは？

A：民間の産後ケアはホテルなどが独自
に提供しているサービスです。産後ケ
ア事業は行政が実施する事業で、各機
関と連携しながら支援を行います。

Q：赤ちゃんは預かってもらえる？

A：宿泊・通所型は預り可能な場合があ
りますが、施設に要相談となります。

Q：里帰り出産でも利用できる？

A：旭市に戻ってから利用ができます。
旭市近隣に里帰りしている場合はご
相談ください。

利用の流れ

こども家庭課・利用希望施設に連絡→電子申請→利用決定
通知書または申請フォームを提示して利用→支払い

詳しくは、旭市HPや産後ケア事業リーフレットをご確認ください。



旭市HP



リーフレット



<https://www.city.asahi.lg.jp/site/kosodate/38794.html>

旭市こども家庭課 0479-63-8711 **まずは電話でご相談ください**